

東南アジア史学会会報

1995年4月

第62号

目次

土屋健治先生追悼	会長 吉川利治 (1)
1994年度秋期会員総会摘録	(1)
第15期第2回委員会摘録	(3)
1994年度会計決算報告(案)	(5)

第52回研究大会報告

自由研究発表要旨

送魂儀礼よりみた黒タイ族の「民族」的位相	綾部恒雄 (8)
変わりゆくジャワ舞踊をめぐって -	
susunan を引き起こしたものと susunan が引き起こしたもの	高岡結貴 (9)
カンボジアにおける政治意識の初期的調査	大橋久利 (10)
20世紀前半ジャワの農民反乱と民衆意識 -	
1904年Gedangan 事件を例として	赤崎雄一 (10)
オランダ植民地支配と農作業暦 -	
1820年代のプリアンガン地方の場合	大橋厚子 (11)
インドネシア史における病と癒し -	
もう一つの歴史研究の方法	大木 昌 (12)
シンポジウム<大陸東南アジア諸地域の「時代区分」>報告要旨	
問題提起	桃木至朗 (13)
報告1 (ベトナム)	桜井由躬雄 (14)
報告2 (タイ)	石井米雄 (15)
報告3 (ビルマ)	伊東利勝 (16)
報告4 (雲南)	加藤久美子 (17)

資料・研究短報

ハノイの国家公文書センター (I) について	高田洋子 (18)
ガムラン・ダルマ・ブダヤ - 異文化と自文化の交点から	高岡結貴 (20)
革命20年目のラオス	吉川利治 (22)

地区例会・研究会活動状況	(23)
新入会員・住所変更・事務局からのお願いなど	(25)

東南アジア史学会会報

1995年4月

第62号

目次

土屋健治先生追悼	会長 吉川利治 (1)
1994年度秋期会員総会摘録	(1)
第15期第2回委員会摘録	(3)
1994年度会計決算報告(案)	(5)

第52回研究大会報告

自由研究発表要旨

送魂儀礼よりみた黒タイ族の「民族」的位相	綾部恒雄 (8)
変わりゆくジャワ舞踊をめぐって -	
susunan を引き起こしたものと susunan が引き起こしたもの	高岡結貴 (9)
カンボジアにおける政治意識の初期的調査	大橋久利 (10)
20世紀前半ジャワの農民反乱と民衆意識 -	
1904年Gedangan 事件を例として	赤崎雄一 (10)
オランダ植民地支配と農作業暦 -	
1820年代のプリアンガン地方の場合	大橋厚子 (11)
インドネシア史における病と癒し -	
もう一つの歴史研究の方法	大木 昌 (12)
シンポジウム<大陸東南アジア諸地域の「時代区分」>報告要旨	
問題提起	桃木至朗 (13)
報告1 (ベトナム)	桜井由躬雄 (14)
報告2 (タイ)	石井米雄 (15)
報告3 (ビルマ)	伊東利勝 (16)
報告4 (雲南)	加藤久美子 (17)

資料・研究短報

ハノイの国家公文書センター (I) について	高田洋子 (18)
ガムラン・ダルマ・ブダヤ - 異文化と自文化の交点から	高岡結貴 (20)
革命20年目のラオス	吉川利治 (22)

地区例会・研究会活動状況	(23)
新入会員・住所変更・事務局からのお願いなど	(25)

土屋健治先生追悼

土屋健治先生のご逝去を悼む

東南アジア史学会会長 吉川利治

土屋健治先生が1995年2月27日にお亡くなりになりました。土屋先生は東南アジア史学会の大会委員、渉外・学術情報委員など永らく学会の委員を歴任され、とりわけ研究大会では積極的に議論を展開して、シンポジウムや研究発表を盛り上げ、学会の発展に尽くしてこられました。また学界においては、インドネシアや東南アジアの近現代思想と精神文化の研究に多くの著書と論考を書き残され、不朽の名著も生み出されました。なかでも、先生が力をこめて拓いてこられました「知の営為」の分野では、東南アジア世界にも深遠な叡智と高邁な精神がみなぎっていることを明らかにして、東南アジアの尊厳を喚起させる画期的な業績を残しておられます。病床にあって、あとせめて10年は生きたいとつぶやいておられた先生にとって、まだまだこれから予定している執筆の仕事をかかえ、さぞかし残念であったろうと拝察します。

私が土屋先生と親しく接するようになりましたのは、文部省科学研究「文化摩擦」で同じ班に所属して以来でした。先生の周到で緻密な考察と深い思索、真摯な態度と責任感、そして情熱を内に秘めながらも緩和な性格は、会うわたしたちに信頼と安心感を与え、畏敬の念をもって末永く交際を深めたい方でした。数年前の、考古学の先生方と一緒に中部タイの遺跡を巡り、暑くなると上半身裸になって歩き、豪快に食べて飲んでおられたあの元気な先生のお姿が、つい先だつてのように思い起こされます。先生はわたしたちの眼前を足早に通り越し、あまりにも早く逝ってしまわれました。

昨年末、お見舞いの手紙で先生にお伝えしましたように、今年の新学期から、土屋先生編著による『東南アジアの思想』をテキストに、授業を始めてみることにしました。及ばずながら東南アジアの知の世界を学生たちに伝えていこうと思います。

土屋先生、どうぞ安らかに眠りください。ご冥福をお祈り申し上げます。

1994年度秋期会員総会摘録

1994年度秋期会員総会は、12月4日に植村泰夫会員を議長として、大阪市立大学7号館3階大教室において開催された。以下はその摘要である。

〈報告事項〉

1. 深見庶務委員。

①関西地区委員の交代。青山亨委員の鹿児島大学への就職にともない、後任の関西地区委員に沢田英夫会員が任命されたことが報告された。

②会員数。大会直前の時点で会員数430名であったことが報告された。

土屋健治先生追悼

土屋健治先生のご逝去を悼む

東南アジア史学会会長 吉川利治

土屋健治先生が1995年2月27日にお亡くなりになりました。土屋先生は東南アジア史学会の大会委員、渉外・学術情報委員など永らく学会の委員を歴任され、とりわけ研究大会では積極的に議論を展開して、シンポジウムや研究発表を盛り上げ、学会の発展に尽くしてこられました。また学界においては、インドネシアや東南アジアの近現代思想と精神文化の研究に多くの著書と論考を書き残され、不朽の名著も生み出されました。なかでも、先生が力をこめて拓いてこられました「知の営為」の分野では、東南アジア世界にも深遠な叡智と高邁な精神がみなぎっていることを明らかにして、東南アジアの尊厳を喚起させる画期的な業績を残しておられます。病床にあって、あとせめて10年は生きたいとつぶやいておられた先生にとって、まだまだこれから予定している執筆の仕事をかかえ、さぞかし残念であったろうと拝察します。

私が土屋先生と親しく接するようになりましたのは、文部省科学研究「文化摩擦」で同じ班に所属して以来でした。先生の周到で緻密な考察と深い思索、真摯な態度と責任感、そして情熱を内に秘めながらも緩和な性格は、会うわたしたちに信頼と安心感を与え、畏敬の念をもって末永く交際を深めたい方でした。数年前の、考古学の先生方と一緒に中部タイの遺跡を巡り、暑くなると上半身裸になって歩き、豪快に食べて飲んでおられたあの元気な先生のお姿が、つい先だつてのように思い起こされます。先生はわたしたちの眼前を足早に通り越し、あまりにも早く逝ってしまわれました。

昨年末、お見舞いの手紙で先生にお伝えしましたように、今年の新学期から、土屋先生編著による『東南アジアの思想』をテキストに、授業を始めてみることにしました。及ばずながら東南アジアの知の世界を学生たちに伝えていこうと思います。

土屋先生、どうぞ安らかに眠りください。ご冥福をお祈り申し上げます。

1994年度秋期会員総会摘録

1994年度秋期会員総会は、12月4日に植村泰夫会員を議長として、大阪市立大学7号館3階大教室において開催された。以下はその摘要である。

〈報告事項〉

1. 深見庶務委員。

①関西地区委員の交代。青山亨委員の鹿児島大学への就職にともない、後任の関西地区委員に沢田英夫会員が任命されたことが報告された。

②会員数。大会直前の時点で会員数430名であったことが報告された。

③『会報』。第61号を発行したことの報告があり、あわせて「資料・研究短報」欄への積極的な投稿および広告主の開拓への協力の依頼があった。

2. 八尾会計委員

①会計中間報告。配布資料にもとづき、一般会計中間報告が行われた。

②基金中間報告。配布資料にもとづき、基金会計中間報告が行われた。

③あわせて、会誌『東南アジア・歴史と文化』の在庫の処分、また基金の充実への協力の依頼があった。

3. 桃木大会委員

①今次大会。第52回研究大会は早瀬晋三会員の尽力により大阪市立大学で開催されたこと、自由研究発表には応募者が多く、一部お断りしなければならなかったこと、シンポジウムは「大陸東南アジア諸地域の『時代区分』」をテーマに組織されたことが報告された。

②今後の大会。次回の研究大会は1995年6月3日・4日に名古屋大学で開催すること、また1995年秋期大会は沖縄県での開催を検討していることが報告された。

4. 古田編集委員

会誌の編集。会誌『東南アジア・歴史と文化』第24号の編集作業は、5人の会員から提出された論文・研究ノートを中心として進展していることの報告があった。あわせて第25号へむけた論文・研究ノート・書評・新刊紹介は随時受け付けているので、会員諸兄弟の活発な投稿のよびかけがあった。

5. 石井学術情報顧問

IAHAについて。第13回国際アジア歴史学会議（IAHA）東京大会が9月に成功裏に行われたこと、協力頂いた方々に感謝したいことが述べられた（詳細は『会報』第61号参照）。

6. 地区委員

各地区委員の報告は『会報』を参照頂きたいということで割愛されたが、とくに澤田関西地区委員から、10月22日に200回記念シンポジウムを行い、100名近くの参加者があり、盛会であったこと、その内容については『関西例会通報』第97号を参照頂きたいことが報告された。

〈審議事項〉

1. 次期大会のテーマについて。倉沢大会委員より、次期大会のシンポジウムのテーマについて、1930年代から1950年代を1つの時期としてとらえ、東南アジアの「戦後」の再検討ないし戦後東南アジアの枠組みの形成に関わるテーマを取り上げたいという提案があり、審議の結果これを了承し、詳細は大会委員に一任することが決定された。

第15期第2回委員会摘録

第15期第2回委員会は、1994年12月4日に大阪市立大学7号館11階会議室において、深見庶務委員が議長となり開催された。以下はその摘要である。

出席：吉川利治、深見純生、八尾隆生、清水政明、石井和子、古田元夫、弘末雅士、池端雪浦、鈴木恒之、倉沢愛子、桃木至朗、市川健二郎、石井米雄、坪井善明、桜井由躬雄、嶋尾稔、馬場雄司、早瀬晋三、澤田英夫、植村泰夫、伊野憲治

欠席：西井涼子、山本達郎、末廣昭、土屋健治、後藤乾一（委員名簿順・敬称略）

〈報告事項〉

1. 事務局

(a)庶務。深見庶務委員から次の報告があった。

- ①委員会議事録。『会報』第61号が前回の委員会の議事録となるので確認願いたい。
- ②関西地区委員の交代。青山亨委員の鹿児島大学への就職にともない、後任の関西地区委員に沢田英夫会員が任命された。
- ③会員数。大会直前の時点で会員数430名であった。
- ④『会報』。第61号を発行した。3ヶ所誤植がありお詫びして訂正すること、また「資料・研究短報」欄への積極的な投稿および広告主の開拓への協力の依頼があった。

(b)会計。八尾会計委員から次の報告があった。

- ①会計中間報告。配布資料にもとづき、一般会計中間報告が行われた。
- ②基金中間報告。配布資料にもとづき、基金会計中間報告が行われた。

財政の健全化にさらに努力したい。すなわち、一般会計は1年ごとには黒字だが、一時的に赤字が出ている。この一時的な赤字がでないよう努力したいので、業務に支障のない範囲で委員各位の協力をお願いしたい。

- ③会誌等在庫。会誌・業績目録・会員名簿の在庫について、資料に基づいて報告があり、あわせて在庫の処分に務めることの報告があった。

(c)その他。名簿の発行について。事務局の報告に対する質疑の中で、名簿を発行する予定はないかとの質問があった。事務局から①現名簿は昨年発行されたばかりであること、②新入会員は全体の1割程度であること、③従来名簿は3～4年に1度発行されていること、④学会財政の健全化に努力している最中であることから、その予定はないとの説明があった。主に支出を抑制する観点から事務局の説明が了承された。

2. 大会。桃木大会委員から次の報告があった。

①今次大会。第52回研究大会は早瀬晋三会員の尽力により大阪市立大学で開催されたこと、自由研究発表には応募者が多く、一部お断りしなければならなかったこと、シンポジウムは「大陸東南アジア諸地域の『時代区分』」をテーマに組織されたことが報告された。

②今後の大会。1995年秋期大会は沖縄県での開催を検討していることが報告された。

3. 編集。古田編集委員から次の報告があった。

会誌の編集。会誌『東南アジア・歴史と文化』第24号の編集作業は、5人の会員から提出された論文・研究ノートを中心として進展していることの報告があった。あわせて第25号へむけた論文・研究ノート・書評・新刊紹介は随時受け付けているので、会員諸兄弟の活発な投稿のよびかけがあった。

4. 学術情報。石井学術情報顧問から次の報告があった。

IAHA について。第13回国際アジア歴史学会議 (IAHA) 東京大会が9月に成功裏に行われたこと、協力頂いた方々に感謝したいことが述べられた (詳細は『会報』第61号参照)。

5. 各地区。

各地区委員の報告は『会報』を参照頂きたいということで割愛されたが、とくに沢田関西地区委員から、10月22日に200回記念シンポジウムを行い、100名近くの参加者があり、盛会であったこと、その内容については『関西例会通報』第97号を参照頂きたいことが報告された。

《審議事項》

1. 次期大会

①次回の研究大会の日時と会場については、1995年6月3日・4日に名古屋大学で開催したいとの桃木大会委員の提案が承認された。

②テーマについて。次期大会のシンポジウムのテーマについて、倉沢大会委員より、1930年代から1950年代を1つの時期としてとらえ、東南アジアの「戦後」の再検討ないし戦後東南アジアの枠組みの形成に関わるテーマを取り上げたいという提案があり、審議の結果これを会員総会に提案することとなった。

1995年1月21日

第15期会計委員 八尾隆生・清水政明

A. 一般会計

I. 収入の部	円	II. 支出の部	円
1. 一般会員会費	2,257,000	1. 会誌関係	
2. 学生会員会費	677,500	(1) 誌代	1,186,752
3. 預貯金利子	3,569	(2) 編集費	145,805
4. 学会刊行物在庫売上	36,840	(3) バックナンバー購入	128,776
5. 会報広告掲載料	156,000	小計	1,461,333
6. 前年度繰越金	414,569		(イ)
計	3,545,478	2. 会報関係	
	(ア)	(1) 作成費・郵送費	377,823
		小計	377,823
			(ウ)
		3. 大会関係	
		(1) 予報費	51,728
		(2) 準備費	199,120
		(3) 運営費	302,119
		小計	552,968
			(エ)
III. 残額		4. 委員会・事務局経費	168,058
収入合計(ア)	3,545,478	小計	168,058
支出合計(イ)～(カ)	2,585,842		(オ)
残高(次年度繰越金)	959,636	5. 慶弔費	25,660
		小計	25,660
			(カ)
		総計(イ)～(カ)	2,585,842

会計監査報告

会計簿、預貯金残高記載書類、領収証控帳を点検した結果、誤りのないことを確認致しました。

1995年2月3日 会計監査委員 後藤乾一 印

B. 研究助成基金会計

I. 基金収入

前年度繰越金	3,440,010
今年度寄付 (125口)	1,250,000
基金収入計 (次年度基金収入へ繰越)	4,690,010
	(ア)

II. 基金運用会計

1. 基金運用収入

0101 前年度繰越金	47,441
0401 普通貯金に対する利子	4,431
0612 1年定期 (1,000,000) に対する利子	27,120
1121 1年定期 (1,600,000) に対する利子	24,320
合計	103,312
	(イ)

2. 基金運用支出

0604 加納寛 (東京大学大会)	10,000
0604 根布厚子 (東京大学大会)	15,000
0604 嘉原優子 (東京大学大会)	15,000
1203 赤崎雄一 (大阪市立大学大会)	15,000
合計	55,000
	(ウ)

3. 基金運用残高

(イ) - (ウ)	48,312
	(エ)

III. 基金総残高

(ア) + (エ)	4,738,322
-----------	-----------

会計監査報告

会計簿、預貯金残高記載書類、領収証控帳を点検した結果、誤りのないことを確認致しました。

1995年2月3日 会計監査委員 後藤乾一 印

第52回研究大会報告

東南アジア史学会第52回研究大会（1994年秋期大会）は、大阪市立大学で1994年12月3日（土）と4日（日）の2日間にわたり開催された。大阪市立大学文学部の早瀬晋三会員に大会準備委員長をお引き受けいただき、第1日目に自由研究発表、第2日目にシンポジウム〈大陸東南アジア諸地域の「時代区分」〉が行われ、大会を通じて約130名の出席者があった。

プログラム

12月3日（土）

12:50 開会の辞 大会準備委員長（大阪市立大学）早瀬 晋三

自由研究発表

13:00 送魂儀礼よりみた黒タイ族の「民族」的位相（愛知学院大学）綾部 恒雄

13:35 変わりゆくジャワ舞踊をめぐって.....（日本学術振興会特別研究員）高岡 結貴

14:10 カンボジアにおける政治意識（東京成徳大学）大橋 久利

14:45 休 憩

15:00 20世紀前半ジャワの農民反乱と民衆意識 -

1904年Gedangan事件を例として（広島大学・院）赤崎 雄一

15:35 オランダ植民地支配と農作業暦 -

1820年代のプリアンガン地方の場合（追手門学院大学）大橋 厚子

16:10 インドネシア史における病と癒し -

もう一つの歴史研究の方法（八千代国際大学）大木 昌

17:00 懇 親 会

12月4日（日）

・ シンポジウム〈大陸東南アジア諸地域の「時代区分」〉

09:10 問 題 提 起 総合司会（大阪大学）桃木 至朗

09:30 報 告 1（ベトナム）（東京大学）桜井由躬雄

10:10 報 告 2（タイ）（上智大学）石井 米雄

10:50 報 告 3（ビルマ）（愛知大学）伊東 利勝

11:30 報 告 4（雲南）（名古屋大学）加藤久美子

12:10 昼 食（委員会）

13:10 会 員 総 会

14:00 コメント I（考古学者から）（国学院大学）横倉 雅幸

コメント II（農学者から）（京都大学）河野 泰之

14:30 総 合 討 論

16:39 閉 会 の 辞 会長（大阪外国語大学）吉川 利治

タイ國の中部タイ最南端ペップリー市より北約13kmのカオヨーイ郡のN区に、ラオソーンと呼ばれている黒タイ族のかなり大きな集落がある。「ソーン」という言葉はズボンを意味する「スワン」から来ているようだが、王室学術院の辞書によると「ソーン」とは黒い衣類を着用することを好むタイ族の中の一民族を指す呼称で、「黒装東タイ」とか「黒装東ラオ」などを指す言葉であるという。N区（バーンに当たる）の総面積は14,098ライで、6つの「ムーバーン」に分けられている。1983年現在の人口は4,113人（内男性2,040人、女性2,073人）ですべて黒タイ族である。

東南アジア大陸部における黒タイ族の分布をみると、伝統的には北ヴェトナムのディエンビエンフーを中心として、東はトンキン高地、西はラオスのルアン普拉バン、北は中国の雲南、広西省へかけて分布居住していた。中部タイのカオヨーイ郡への黒タイ族ラオソーンの移住は前後2度にわたって行われている。第1回目はトンブリ王朝期の西暦1778年にタイ軍がヴェトナム北部のタンとモーイを攻撃した折、住民である黒タイ族を連れ帰り、ペップリー近くに入植させたものである。第2回目はラーマ3世代1828年にタイ軍が北ラオスのホー族征伐の際にシプソーンジュタイをも征服して大量の黒タイ族を伴って凱旋し、先住の黒タイ族と同じ地区へ住まわせた。したがって黒タイ族の最初の入植から数えて現在では200年以上の年月を経ていることになる。本報告は、1970年、1983年、1992年の3度にわたる私の現地調査をふまえて、中部タイにおいて一般にタイ族と呼ばれている人々の実態の一端を、黒タイ族の送魂儀礼の分布を通してエスニシティ論的に提示するものである。黒タイ族は本来仏教徒ではないが、カオヨーイ郡の黒タイ族は表面上仏教徒化している。しかし、死者が出たとき黒タイ族は死者を荼毘にふすが、火葬の翌日死者の家において遺骨を祀った祭壇の前で念入りな送魂の儀礼をおこなう。儀礼を司るのは「クイーゴック」とよばれる司祭で、この送魂儀礼を貫いているモチーフは死者の魂が故郷ディエンビエンフーに無事に戻れるように援け、導くことである。クイーゴックは死者の魂が通るべき町の名前をかつてラオソーンの祖先たちがたどった道に沿って逆によみあげるのである。死者の魂はカボックの木で作られた「プリー」とよばれる鳥の模型に乗って故郷に還っていく。

200年の歳月を経てなお死後の魂がヴェトナムのディエンビエンフーへ還ることを願う黒タイ族の民族的アイデンティティ、タイ族内の民族的位相は微妙であるといわねばならない。カオヨーイ郡のラオソーンの村から北へ5キロの地点にあるタイ族のバン・ケーム村は四つのムーバーンからなっているが、この中のひとつは近くで鉄道工事が行われたときの中国人労働者が工事終了後住み込んで作ったものである。このよ

うに中部タイにおいて一般にシャム族（タイ族）と呼ばれている民族集団の実態は複雑であり、多くのサブ・エスニシティを含むものと思われる。

変わりゆくジャワ舞踊をめぐって 一

susunanを引き起こしたものとsusunanが引き起こしたもの —— 高岡結貴

インドネシアを代表する文化のひとつとしてジャワ舞踊があるが、近年大きな変化を見せている。本発表ではまず、ジャワ舞踊のうちbeksaと呼ばれる宮廷舞踊に研究対象を限定し、その中で最初におこった変容であるsusunanに焦点をあてる。ジャワ舞踊は決められた型をもち、その型のつなぎ合わせによって構築されている。ススナンがおこなわれる以前は演奏家と舞踊家のコミュニケーションによって上演中、即興的に型のつなぎ合わせをおこなっていた。一方ススナンとは型の順序を事前に決定しておく作業である。ジャワ舞踊のもつ型そのものにも、型の順序に関する規則にも、また舞踊の種類による型の限定範囲にも変化はみられない。一見単なる「型の並べ換え」にすぎないススナンの起因および舞踊界への影響を考察する。

従来即興で演じていたジャワ舞踊には上演時間の制限がなかった。それが貨幣経済にともなう生活形態の変化や観光産業と舞踊の結びつき、舞踊のテレビ放送、学校での舞踊教育の開始にともなう授業時間という制限などにより、上演時間を設定され、型の順序を事前に決定することが始まった。その上、学校における集団授業による教材的舞踊の必要性や練習用カセットテープの必要性などが高まり、盛んにススナンがおこなわれるようになる。そして、ススナンされた舞踊が伝承されるようになり、一つの舞踊として市民権を得るようになった。

それに伴い、舞踊家と音楽家は分業体制を取るようになる。即興的判断で型をつなげるために必要であった、音楽家と舞踊家相互の対等なコミュニケーションは不要になり、2つの間に主従関係が生まれる。そして音楽が舞踊に従うため、舞踊家が音楽を学習する必要がなくなり、一方決められた順序と速度で演奏しさえすればよいため、音楽家が舞踊の型等を学ぶ必要もなくなった。「踊れない音楽家」と「演奏できない舞踊家」の誕生である。かつて音楽家や舞踊家と一体であり、演じることそのものが創作活動であった舞踊は、「作品」として外から眺めることのできる対象として考えられるようになった。また、舞踊全体の流れも考慮に入れる姿勢が生まれ、「見せたい」「楽しみたい」という主観的創作ではなく、「どう見えるのか」を中心に据えた客観的創作になった。こうした変化がこの後さまざまな形で表われる新しい舞踊創作のきっかけとなったのではないだろうか。

うに中部タイにおいて一般にシャム族（タイ族）と呼ばれている民族集団の実態は複雑であり、多くのサブ・エスニシティを含むものと思われる。

変わりゆくジャワ舞踊をめぐって 一

susunanを引き起こしたものとsusunanが引き起こしたもの —— 高岡結貴

インドネシアを代表する文化のひとつとしてジャワ舞踊があるが、近年大きな変化を見せている。本発表ではまず、ジャワ舞踊のうちbeksaと呼ばれる宮廷舞踊に研究対象を限定し、その中で最初におこった変容であるsusunanに焦点をあてる。ジャワ舞踊は決められた型をもち、その型のつなぎ合わせによって構築されている。ススナンがおこなわれる以前は演奏家と舞踊家のコミュニケーションによって上演中、即興的に型のつなぎ合わせをおこなっていた。一方ススナンとは型の順序を事前に決定しておく作業である。ジャワ舞踊のもつ型そのものにも、型の順序に関する規則にも、また舞踊の種類による型の限定範囲にも変化はみられない。一見単なる「型の並べ換え」にすぎないススナンの起因および舞踊界への影響を考察する。

従来即興で演じていたジャワ舞踊には上演時間の制限がなかった。それが貨幣経済にともなう生活形態の変化や観光産業と舞踊の結びつき、舞踊のテレビ放送、学校での舞踊教育の開始にともなう授業時間という制限などにより、上演時間を設定され、型の順序を事前に決定することが始まった。その上、学校における集団授業による教材的舞踊の必要性や練習用カセットテープの必要性などが高まり、盛んにススナンがおこなわれるようになる。そして、ススナンされた舞踊が伝承されるようになり、一つの舞踊として市民権を得るようになった。

それに伴い、舞踊家と音楽家は分業体制を取るようになる。即興的判断で型をつなげるために必要であった、音楽家と舞踊家相互の対等なコミュニケーションは不要になり、2つの間に主従関係が生まれる。そして音楽が舞踊に従うため、舞踊家が音楽を学習する必要がなくなり、一方決められた順序と速度で演奏しさえすればよいため、音楽家が舞踊の型等を学ぶ必要もなくなった。「踊れない音楽家」と「演奏できない舞踊家」の誕生である。かつて音楽家や舞踊家と一体であり、演じることそのものが創作活動であった舞踊は、「作品」として外から眺めることのできる対象として考えられるようになった。また、舞踊全体の流れも考慮に入れる姿勢が生まれ、「見せたい」「楽しみたい」という主観的創作ではなく、「どう見えるのか」を中心に据えた客観的創作になった。こうした変化がこの後さまざまな形で表われる新しい舞踊創作のきっかけとなったのではないだろうか。

ほとんどの途上国、ことにカンボジアでは国民の政治意識調査研究が皆無であり、そのため政党の支持層分析すら行なうのが困難であった。このため筆者は1993、94の両年にわたり現地では各年500人（都民住民、近郊農村、純粋農村各100人、僧侶、カンブチア・クロム、チャム、ベトナム人各50人。いずれも18歳以上の男女同数）計1,000人の訪問面接調査を実施し、約30項目について回答を統計処理した。主な調査結果はつぎの通りである。

I 各党の支持者分析。職業別では顕著な差は見られないが、強いていえば人民党では農民が一位の44.3%で、農民型。FUNCINPECでも農民がやはり一位だが38.8%で、支持者がやや分散していて国民政体型。仏教自民党では労働者、露店商などがやや多く低所得層型である。年齢別分析でも三党あまり変らないが、FUNCINPECでは41.0%までが20、30代で、やや若者型となっている。三党が連立与党であるため政策にも変化がなくなっており、この調査での性格づけがある程度有効ではないかと思われる。また、所属政党別に分析すると、人民党党員の14.4%までがFUNCINPECに投票しており、これは無理な黨員集めの結果である。

II 次回選挙で何党に投票するかについては、「まだ決めていない」浮動票のようなものが61.2%と多い。これは各党とも国会や内閣内などでの活動にとどまっていた、日常活動が地についていないことと関係がある。

III クメール・ルージュが非合法化された後は、前年の調査に比べて「好き」が0.2%と前年の5.2%から激減している。年齢別分析では93年調査で「好き」「どちらでもない」の最も多かった10、20代の落込みが目立っている。非合法化法の影響は大きいといわねばならない。

この調査の詳細は現地で唯一の英字日刊紙“The Cambodia Daily”で報じられ、同国初の統計調査として新鮮な驚きをもって迎えられた。調査結果の示す方向については、大勢は肯定的である。しかし、途上国での調査、ことにカンボジアのようなクメール・ルージュ支配区など調査不能地区を持つ国での調査が、限られた調査員数でどのようにすればより精度を上げることができるのか、これは筆者に課せられた今後の問題であると考えている。

20世紀前半ジャワの農民反乱と民衆意識 —

1904年Gedangan事件を例として ————— 赤崎雄一

19世紀末から20世紀前半にかけてジャワで頻発した農民反乱に関する先行研究では、発生原因を、リーダーシップ、イデオロギー、社会経済問題などの史料に現れた一番大きな要因で反乱全てを理解し、あたかも、指導者、反徒である農民が同じ要因

ほとんどの途上国、ことにカンボジアでは国民の政治意識調査研究が皆無であり、そのため政党の支持層分析すら行なうのが困難であった。このため筆者は1993、94の両年にわたり現地では各年500人（都民住民、近郊農村、純粋農村各100人、僧侶、カンブチア・クロム、チャム、ベトナム人各50人。いずれも18歳以上の男女同数）計1,000人の訪問面接調査を実施し、約30項目について回答を統計処理した。主な調査結果はつぎの通りである。

I 各党の支持者分析。職業別では顕著な差は見られないが、強いていえば人民党では農民が一位の44.3%で、農民型。FUNCINPECでも農民がやはり一位だが38.8%で、支持者がやや分散していて国民政体型。仏教自民党では労働者、露店商などがやや多く低所得層型である。年齢別分析でも三党あまり変らないが、FUNCINPECでは41.0%までが20、30代で、やや若者型となっている。三党が連立与党であるため政策にも変化がなくなっており、この調査での性格づけがある程度有効ではないかと思われる。また、所属政党別に分析すると、人民党党員の14.4%までがFUNCINPECに投票しており、これは無理な黨員集めの結果である。

II 次回選挙で何党に投票するかについては、「まだ決めていない」浮動票のようなものが61.2%と多い。これは各党とも国会や内閣内などでの活動にとどまっていて、日常活動が地についていないことと関係がある。

III クメール・ルージュが非合法化された後は、前年の調査に比べて「好き」が0.2%と前年の5.2%から激減している。年齢別分析では93年調査で「好き」「どちらでもない」の最も多かった10、20代の落込みが目立っている。非合法化法の影響は大きいといわねばならない。

この調査の詳細は現地で唯一の英字日刊紙“The Cambodia Daily”で報じられ、同国初の統計調査として新鮮な驚きをもって迎えられた。調査結果の示す方向については、大勢は肯定的である。しかし、途上国での調査、ことにカンボジアのようなクメール・ルージュ支配区など調査不能地区を持つ国での調査が、限られた調査員数でどのようにすればより精度を上げることができるのか、これは筆者に課せられた今後の問題であると考えている。

20世紀前半ジャワの農民反乱と民衆意識 —

1904年Gedangan事件を例として ————— 赤崎雄一

19世紀末から20世紀前半にかけてジャワで頻発した農民反乱に関する先行研究では、発生原因を、リーダーシップ、イデオロギー、社会経済問題などの史料に現れた一番大きな要因で反乱全てを理解し、あたかも、指導者、反徒である農民が同じ要因

で反乱を起こしたかの如く認識されてきたように思える。また、反乱の中心的なイデオロギーである救世主思想の地域性、歴史的変化について、十分な議論がなされていない。そこで本報告では、1904年にSidoarjo県で発生したGedangan事件を対象として取り上げ、そこにおいて、指導者側の目指したもの、反徒である農民側が目指したものを検討し、両者の違い、接点を明らかにした上、結果として、この反乱が民衆意識にどのような変化を与えたかを分析したい。

この反乱の指導者であるKasan Mukminは、表向きには超自然的な力を持ったドゥクンとして尊敬され、一般民衆に近い関係を保っているだけでなく、この地域の政治的、経済的有力者にも影響力を保持していた。つまり、様々な階層のアドバイザー的役割を保持していた。また、彼は、1888年のBanten反乱で主動的な役割を果たしたため、政庁の弾圧の対象となっていたイスラム神秘主義教団Qadiryah Naqsjibandiyah 教団に属していた。こうしたことによって、Kasan はこの反乱によって、西洋人を追放し、ジャワ人による統治を行うことをめざし、自らをImam Mahdiであると称した。

他方、反乱に参加したこの地域の農民は、糖業に水田を貸し出しており、糖業と、糖業の利益を優先する政策によって、多くの不利益を被っていた。それは特に、Gedangan郡で大きかった。したがって、この地域の農民がめざしたものは、糖業による搾取からの解放であったと考えられる。

従来、この地域の農民は、こうした不満を訴え出すことは少なかったが、反乱前に行われた集会と儀式は、彼等の意識に一つの変化を与えたと考えられる。それらを経過する事によって、既存の権威に対して従順であると評されるジャワ人が日常的秩序を否定し、新たな秩序を生成しようとするKasanを支持した。そこで初めて、農民は、指導者層の訴えた、反植民政庁、つまり植民地支配からの脱却というイデオロギーを吸収できた。そのような意味で、この反乱には、民族主義運動と呼ばれるものの萌芽が感じられると思われる。

オランダ植民地支配と農作業暦 —

1820年代のプリアンガン地方の場合 ————— 大橋厚子

コーヒー義務供出制度下プリアンガン地方における18世紀後半から1820年代にかけての時期は、現代にまで痕跡を残す社会変化が始まった時期であったと考えられる。顕著な現象としては次の諸点が挙げられる。1. 灌漑田耕作の普及。2. バタビアをターミナルとする現在の幹線道路の原型の形成。3. バタビア—プリアンガン間の交通・商業の組織主体および担い手の変化（プリアンガン地方の支配層・住民からオランダ政庁・植民地都市勢力へ）。4. 政庁によるコーヒー栽培管理の実現。本発表はこの時期の変化を、大港湾都市に中枢を置く政権に対する後背地社会の従属ととらえる視点から、いま一つの変化の事例としてこの地方の自給農業の作業暦を取り上げ、

で反乱を起こしたかの如く認識されてきたように思える。また、反乱の中心的なイデオロギーである救世主思想の地域性、歴史的変化について、十分な議論がなされていない。そこで本報告では、1904年にSidoarjo県で発生したGedangan事件を対象として取り上げ、そこにおいて、指導者側の目指したもの、反徒である農民側が目指したものを検討し、両者の違い、接点を明らかにした上、結果として、この反乱が民衆意識にどのような変化を与えたかを分析したい。

この反乱の指導者であるKasan Mukminは、表向きには超自然的な力を持ったドゥクンとして尊敬され、一般民衆に近い関係を保っているだけでなく、この地域の政治的、経済的有力者にも影響力を保持していた。つまり、様々な階層のアドバイザー的役割を保持していた。また、彼は、1888年のBanten反乱で主動的な役割を果たしたため、政庁の弾圧の対象となっていたイスラム神秘主義教団Qadiryah Naqsjibandiyah 教団に属していた。こうしたことによって、Kasan はこの反乱によって、西洋人を追放し、ジャワ人による統治を行うことをめざし、自らをImam Mahdiであると称した。

他方、反乱に参加したこの地域の農民は、糖業に水田を貸し出しており、糖業と、糖業の利益を優先する政策によって、多くの不利益を被っていた。それは特に、Gedangan郡で大きかった。したがって、この地域の農民がめざしたものは、糖業による搾取からの解放であったと考えられる。

従来、この地域の農民は、こうした不満を訴え出すことは少なかったが、反乱前に行われた集会と儀式は、彼等の意識に一つの変化を与えたと考えられる。それらを経過する事によって、既存の権威に対して従順であると評されるジャワ人が日常的秩序を否定し、新たな秩序を生成しようとするKasanを支持した。そこで初めて、農民は、指導者層の訴えた、反植民政庁、つまり植民地支配からの脱却というイデオロギーを吸収できた。そのような意味で、この反乱には、民族主義運動と呼ばれるものの萌芽が感じられると思われる。

オランダ植民地支配と農作業暦 —

1820年代のプリアンガン地方の場合 ————— 大橋厚子

コーヒー義務供出制度下プリアンガン地方における18世紀後半から1820年代にかけての時期は、現代にまで痕跡を残す社会変化が始まった時期であったと考えられる。顕著な現象としては次の諸点が挙げられる。1. 灌漑田耕作の普及。2. バタビアをターミナルとする現在の幹線道路の原型の形成。3. バタビア—プリアンガン間の交通・商業の組織主体および担い手の変化（プリアンガン地方の支配層・住民からオランダ政庁・植民地都市勢力へ）。4. 政庁によるコーヒー栽培管理の実現。本発表はこの時期の変化を、大港湾都市に中枢を置く政権に対する後背地社会の従属ととらえる視点から、いま一つの変化の事例としてこの地方の自給農業の作業暦を取り上げ、

オランダ植民地勢力が及ぼした影響を明かにしたい。これは強制栽培制度期の住民の得失を解明する準備作業でもある。

18世紀後半のこの地方では現地人支配層の主導する水田開発と義務労役によるコーヒー生産の増大が軌を一にして進行した。発表者はこれまでコーヒー生産に与える水田開発の影響を、焼畑と比較した場合の灌漑田耕作の安定性と高収量、水田や灌漑施設を媒介とした義務労役の安定化や拡大に求めてきた。しかしいま一つ、灌漑田は労働力需要の季節的集中を排除する重要な機能を果たしていた。当時の農作業暦を検討すると、コーヒー園開設から収穫・輸送にいたるコーヒー生産の作業中で青壮年男子の労働力を集中的に必要とする時期は、乾期の半ばから雨期の半ばにかけてであった。ところがこの時期は、天水に頼る自給農業においても青壮年男子の労働力を必要とする大切な作業が集中する農繁期であった。これに対して引水・排水が十分な水田における稲作は季節風に拘束されることなく、一年のうちいつからでも始められた。さらに水田毎に作期をずらす耕作法も可能であったのである。

こうして灌漑田は、開発資金を援助した政庁にとって住民動員のための巧妙な装置となった。住民は食糧生産の安定と増大を求めて義務労役と引き換えに灌漑田耕作を選択し、政庁は季節的変動のない労働力を獲得した。灌漑田を媒介として政庁と住民の経済的利害は一致したのである。しかしこれを労働力コントロールの側面から見ると、政庁がこれまでとは質的に異なる広範な労働力をコーヒー生産に投入しえたのに対し、灌漑田耕作民は政庁の動員に対して自給農業もろともスタンバイの状態に陥り、その労働時間は構造的に政庁に従属した。

ブリアンガン地方社会は自らの暦の一部を失い、オランダ植民地勢力の暦に従属し始めたのである。

インドネシア史における病と癒し —

もう一つの歴史研究の方法 ————— 大木昌

従来の東南アジア史研究において、病（その延長線上にある死）と「癒し」が歴史総体のなかでどのような位置を占めるのか、という点について議論されたことはほとんどなかった。さらに、ごくわずかの例外を除けば、これらに関する歴史的研究はほとんど行われてこなかった。それでは、病と癒しは本当にそれほど重要ではないのだろうか。本報告の目的は、このテーマの意義と、それに関連した幾つかの問題提起をすることである。

まず、このテーマは従来の伝統的な視点（王国の興亡、国家や支配形態、社会・経済構造、交易、宗教など）とは異なる視点から歴史を見ることを可能にしてくれる一つの有効なアプローチとなる。というのも、病と癒しはさまざまな意味で歴史性を

オランダ植民地勢力が及ぼした影響を明かにしたい。これは強制栽培制度期の住民の得失を解明する準備作業でもある。

18世紀後半のこの地方では現地人支配層の主導する水田開発と義務労役によるコーヒー生産の増大が軌を一にして進行した。発表者はこれまでコーヒー生産に与える水田開発の影響を、焼畑と比較した場合の灌漑田耕作の安定性と高収量、水田や灌漑施設を媒介とした義務労役の安定化や拡大に求めてきた。しかしいま一つ、灌漑田は労働力需要の季節的集中を排除する重要な機能を果たしていた。当時の農作業暦を検討すると、コーヒー園開設から収穫・輸送にいたるコーヒー生産の作業中で青壮年男子の労働力を集中的に必要とする時期は、乾期の半ばから雨期の半ばにかけてであった。ところがこの時期は、天水に頼る自給農業においても青壮年男子の労働力を必要とする大切な作業が集中する農繁期であった。これに対して引水・排水が十分な水田における稲作は季節風に拘束されることなく、一年のうちいつからでも始められた。さらに水田毎に作期をずらす耕作法も可能であったのである。

こうして灌漑田は、開発資金を援助した政庁にとって住民動員のための巧妙な装置となった。住民は食糧生産の安定と増大を求めて義務労役と引き換えに灌漑田耕作を選択し、政庁は季節的変動のない労働力を獲得した。灌漑田を媒介として政庁と住民の経済的利害は一致したのである。しかしこれを労働力コントロールの側面から見れば、政庁がこれまでとは質的に異なる広範な労働力をコーヒー生産に投入しえたのに対し、灌漑田耕作民は政庁の動員に対して自給農業もろともスタンバイの状態に陥り、その労働時間は構造的に政庁に従属した。

ブリアンガン地方社会は自らの暦の一部を失い、オランダ植民地勢力の暦に従属し始めたのである。

インドネシア史における病と癒し —

もう一つの歴史研究の方法 ————— 大木昌

従来の東南アジア史研究において、病（その延長線上にある死）と「癒し」が歴史総体のなかでどのような位置を占めるのか、という点について議論されたことはほとんどなかった。さらに、ごくわずかの例外を除けば、これらに関する歴史的研究はほとんど行われてこなかった。それでは、病と癒しは本当にそれほど重要ではないのだろうか。本報告の目的は、このテーマの意義と、それに関連した幾つかの問題提起をすることである。

まず、このテーマは従来の伝統的な視点（王国の興亡、国家や支配形態、社会・経済構造、交易、宗教など）とは異なる視点から歴史を見ることを可能にしてくれる一つの有効なアプローチとなる。というのも、病と癒しはさまざまな意味で歴史性を

もっているからである。病は、戦争、社会的混乱、飢餓、貧困、外部世界との接触など、人々の置かれた歴史的環境を反映している。そして、それをどのように受け止め、対応するかは、時代と地域によって異なる。言い換えると、病と癒しは社会的・文化的・宗教的、経済的、時には政治的に定義される歴史的存在であり、歴史の構造をもっているのである。しかも、病と癒しは大部分の人々の日常生活において、もっとも切実な問題であり、歴史の最深部を構成する重要な領域であると考えられる。

次に、癒しには呪術、瞑想、生薬（部分的に鉱物その他を含む）、隔離などの方法がある。インドネシアの場合、癒しの方法にインド系、イスラム系、中国系医療の影響が見られる。ただし、これらをどのように受け入れたかは地域によって異なったようである。たとえば1875年にジャワ語で書かれた生薬「(jamu:ジャム) 便利帳」とも言うべき書物には149種類の生薬とそれぞれの適応症が示されている。これと、20世紀初頭にミナンカバウ人の療法家(dukun:ドゥクン)から聞き取り調査した生薬とを比べると、両者にはタイプの違いが見受けられる。おそらくインドネシアだけでなく、東南アジア規模で見ても癒しのタイプの違いが確認でき、それは歴史的体験と文化的特性の違いや同質性をみる一つの指標となるであろう。

以上の他にも、生薬の取り引きルートの解明は、東南アジア世界のもうひとつのネットワークを示してくれるかもしれない。また、これまで外来宗教の受容を、癒しという観点から論じられることはなかったが、実際には両者の間には密接な関係があったのではないだろうか。もう一つ、植民地期権力による西洋医学の導入と、インドネシア(東南アジア)の側における西洋型「近代」の受容との関係も重要な問題である。

シンポジウム<大陸東南アジア諸地域の「時代区分」>報告要旨

問題提起 _____ 桃木至朗

1. 「マルクス主義」や「社会経済史」だけが時代区分ではない。およそ通史的展望、構造的歴史や時代相などに関心をもてば、直接間接に時代区分(時期区分)を意識せざるをえない。

例:セデスやベンダ。Reidも1450-1680という「時代区分」をしている。

したがって、時に「時代区分」の方法や基準を論じることは、歴史研究者に必須の仕事である。

2. 交易史を中心とする石井、桜井、高谷らの「東南アジア史の時代区分」(とリードの仕事の合流)によって、東南アジアに「古代」と「近代」の間に位置づけうる時代

(「中世」や、「近世」ないしearly modern)があったことが、ようやく広く認め

もっているからである。病は、戦争、社会的混乱、飢餓、貧困、外部世界との接触など、人々の置かれた歴史的環境を反映している。そして、それをどのように受け止め、対応するかは、時代と地域によって異なる。言い換えると、病と癒しは社会的・文化的・宗教的、経済的、時には政治的に定義される歴史的な存在であり、歴史的構造をもっているのである。しかも、病と癒しは大部分の人々の日常生活において、もっとも切実な問題であり、歴史の最深部を構成する重要な領域であると考えられる。

次に、癒しには呪術、瞑想、生薬（部分的に鉱物その他を含む）、隔離などの方法がある。インドネシアの場合、癒しの方法にインド系、イスラム系、中国系医療の影響が見られる。ただし、これらをどのように受け入れたかは地域によって異なったようである。たとえば1875年にジャワ語で書かれた生薬「(jamu:ジャム) 便利帳」とも言うべき書物には149種類の生薬とそれぞれの適応症が示されている。これと、20世紀初頭にミナンカバウ人の療法家(dukun:ドゥクン)から聞き取り調査した生薬とを比べると、両者にはタイプの違いが見受けられる。おそらくインドネシアだけでなく、東南アジア規模で見ても癒しのタイプの違いが確認でき、それは歴史的体験と文化的特性の違いや同質性をみる一つの指標となるであろう。

以上の他にも、生薬の取り引きルートの解明は、東南アジア世界のもうひとつのネットワークを示してくれるかもしれない。また、これまで外来宗教の受容を、癒しという観点から論じられることはなかったが、実際には両者の間には密接な関係があったのではないだろうか。もう一つ、植民地期権力による西洋医学の導入と、インドネシア(東南アジア)の側における西洋型「近代」の受容との関係も重要な問題である。

シンポジウム「大陸東南アジア諸地域の「時代区分」」報告要旨

問題提起 ————— 桃木至朗

1. 「マルクス主義」や「社会経済史」だけが時代区分ではない。およそ通史的展望、構造的歴史や時代相などに関心をもてば、直接間接に時代区分(時期区分)を意識せざるをえない。

例:セデスやベンダ。Reidも1450-1680という「時代区分」をしている。

したがって、時に「時代区分」の方法や基準を論じることは、歴史研究者に必須の仕事である。

2. 交易史を中心とする石井、桜井、高谷らの「東南アジア史の時代区分」(とリードの仕事の合流)によって、東南アジアに「古代」と「近代」の間に位置づけうる時代

(「中世」や、「近世」ないしearly modern)があったことが、ようやく広く認め

られてきた。本シンポもこのあたりの時期をおもな対象としたい。

3. 「東南アジア」より狭い範囲での時代区分は、マルクス主義その他による一国単位での初歩的な区分が試みられた以外は、意識的検討の対象になっていない。本シンポでは便宜的に大陸部の4つの国・地域を取り上げて、この欠落を埋めることを主眼とする。
4. 「時代区分」に唯一絶対の基準はない。史料的問題も含め、各地域でどんな角度からの区分が可能かの突き合わせが必要である。今回はそれを、(1)農民・農業・農村、(2)「国家」の二つを柱とし、開発と人口、交易や「外部世界」などの問題にも可能な限り目を配る、という形で議論したい。
5. 「歴史地域学」の視点に立てば、「世界」から「小地域」まで、大小さまざまな範囲での「時代区分」が重なり合うことになるであろうし、そこに「中心一周縁関係」が見いだされることにもなる。各報告の国・地域名は便宜的なもので、「一国史」は相対的地位しか占めない。むしろ有効な区分の範囲や、他の区分（例えば「東南アジア史」）との関係を問題としたい。

報 告 1 (ベトナム) ————— 桜井由躬雄

発展段階論が忘れられてから久しく、そして時代区分への関心が失われてからもかなりの時が経っている。現在再び時代区分論が問題にされるとすれば、それは90年代に活発になった近世論の位置づけに由来するものであろう。東南アジア史は世界史的近世世界の成立を待って、はじめてその独自の歴史世界を形成するとするのが、いわゆる商業の時代論であろうが、新しい時代区分論は東南アジアの近世を準備する過程への分析方法として提示されるべきであろう。リタナの新解釈ではベトナム史の近世は、中部という領域をベトナムが獲得したことによって、これまでのベトナム史とはまったく違う、いわば東南アジアオープンランドへの参加という新たな歴史的転換として認識すべきだとする。中部から南部へとベトナムの領域が拡大し、ベトナム南部農民社会というまったく新たな亜世界を生み出したとする。しかしながら、それはベトナム「国家」史における展開軸となっても、たとえば北部紅河デルタといった生活空間、亜地域においては時代区分としての意味をもつのだろうか。80年代以来、東南アジア史がようやくもちえた国家史からの解放という時点を共有している現在、それぞれの亜地域における時代区分を考える必要があるやもしれない。

本発表では、やや企画者の意図とは異なるかもしれないが、紅河デルタの開拓史、都城ハノイの成立史、村落内部の文字史料の頻度という三つの視点から、紅河デルタの時代区分の可能性について考え、できるならば、東南アジアの国際交易史の中ではるか辺境に位置させられた紅河デルタの「反」近世的、自給的、封鎖的村落において東南アジア近世とはなんであったのかを考えてみたい。

られてきた。本シンポもこのあたりの時期をおもな対象としたい。

3. 「東南アジア」より狭い範囲での時代区分は、マルクス主義その他による一国単位での初歩的な区分が試みられた以外は、意識的検討の対象になっていない。本シンポでは便宜的に大陸部の4つの国・地域を取り上げて、この欠落を埋めることを主眼とする。
4. 「時代区分」に唯一絶対の基準はない。史料的問題も含め、各地域でどんな角度からの区分が可能かの突き合わせが必要である。今回はそれを、(1)農民・農業・農村、(2)「国家」の二つを柱とし、開発と人口、交易や「外部世界」などの問題にも可能な限り目を配る、という形で議論したい。
5. 「歴史地域学」の視点に立てば、「世界」から「小地域」まで、大小さまざまな範囲での「時代区分」が重なり合うことになるであろうし、そこに「中心一周縁関係」が見いだされることにもなる。各報告の国・地域名は便宜的なもので、「一国史」は相対的地位しか占めない。むしろ有効な区分の範囲や、他の区分（例えば「東南アジア史」）との関係を問題としたい。

報 告 1 (ベトナム) ————— 桜井由躬雄

発展段階論が忘れられてから久しく、そして時代区分への関心が失われてからもかなりの時が経っている。現在再び時代区分論が問題にされるとすれば、それは90年代に活発になった近世論の位置づけに由来するものであろう。東南アジア史は世界史的近世世界の成立を待って、はじめてその独自の歴史世界を形成するとするのが、いわゆる商業の時代論であろうが、新しい時代区分論は東南アジアの近世を準備する過程への分析方法として提示されるべきであろう。リタナの新解釈ではベトナム史の近世は、中部という領域をベトナムが獲得したことによって、これまでのベトナム史とはまったく違う、いわば東南アジアオープンランドへの参加という新たな歴史的転換として認識すべきだとする。中部から南部へとベトナムの領域が拡大し、ベトナム南部農民社会というまったく新たな亜世界を生み出したとする。しかしながら、それはベトナム「国家」史における展開軸となっても、たとえば北部紅河デルタといった生活空間、亜地域においては時代区分としての意味をもつのだろうか。80年代以来、東南アジア史がようやくもちえた国家史からの解放という時点を共有している現在、それぞれの亜地域における時代区分を考える必要があるやもしれない。

本発表では、やや企画者の意図とは異なるかもしれないが、紅河デルタの開拓史、都城ハノイの成立史、村落内部の文字史料の頻度という三つの視点から、紅河デルタの時代区分の可能性について考え、できるならば、東南アジアの国際交易史の中ではるか辺境に位置させられた紅河デルタの「反」近世的、自給的、封鎖的村落において東南アジア近世とはなんであったのかを考えてみたい。

(1) タイ史の伝統的時代区分は王都とその移動を基準として行われてきた。その結果、①スコタイ時代 (?1240-1438)、②アユタヤ時代 (1351-1767)、③トンブリ時代 (1767-1782)、④バンコク時代 (1782-) という時代区分が立てられている。

(2) この時代区分は、まず1351年に筆を起す「王朝年代記」の記述に、後世発見解読された碑文から得られた知見を無批判に接ぎ木して作られた点に問題がある。

(3) さらに「アユタヤ時代」の起点を「王朝年代記」がアユタヤ建設の年とする小暦712年(西暦1351年に比定される)においたことによって「アユタヤ前史」研究の可能性がまったく追求されることなく放置されて今日にいたった点も問題である。

(4) 13世紀から15世紀までに関しては、複数の権力核の併存を念頭においた歴史を考える必要がある。その意味において、近年におけるランナータイ研究の進展は歓迎されるがさらに雲南、シャン州等、同時代のタイ族史の研究との関係の解明が期待される。

(5) いわゆる「アユタヤ史」については、「ウートン王家」、「スパンブリ王家」、「スコタイ王家」、「プラーサートーン王家」、「バーン・ブルールアン王家」など支配王家の交代と時代区分設定の関係をさらに検討する必要がある。

(6) 最近歴史学者の間では、1569年の「第一次アユタヤ陥落」の前後をもって、時代の区切りとする考え方が次第に優勢となってきている。この点に関しては、1569年以前の同時代史料にはアユタヤという地名がなく、アヨータヤー・テープナコンであるという事実が目ざされよう。この見解をとる学者は従来の「アユタヤ史」を「アヨータヤー・テープナコン期」と「アユタヤ期」に分け、統一国家としてのアユタヤ王朝は後者によって始まるとする。

(7) 最近「アユタヤ期」のタイ史は次第に「近世」(early modern)と規定されるようになってきている。「近世国家」の重要な性格のひとつはその集権性である。集権国家アユタヤの成立を可能にした要件として、王権の国際交易への積極的参入と火器の導入による革命的軍事技術の独占が考えられている。

(8) 18世紀から19世紀にかけての対中国貿易の発展を政治史とどのように関係づけるかの研究は未発達の状態にあるが、これまで近代の起点におかれてきた1855年のバウリング条約締結は、18世紀以来中国との関係において展開してきた経済局面への欧米勢力の参入の文脈において再定位される必要があろう。

(9) 近代国家の開始期とされるチュラロンコン王時代(1868-1910)は、政治史として見るならば、1892年の内閣制の導入をひとつの画期として、準備期にあたる前期と発展期にあたる後期に分けられようが、最近研究の著しい発展が見られる経済史の成果を取り入れての議論をさらに精密化する必要があろう。

(10) 現代史については1932年の「立憲革命」が大きな画期となることに異論はなか

ろうが、1973年の「10・14事件」もこれと同様に大きな歴史的意義をもった事件と考える必要がある。1960年以降の「開発の時代」に始まり現在もなお進行しつつある経済・社会的変容との関連においてより精密な時代区分を設定するべきであろう。

(11) なお近世以前のタイ史の時代区分設定上問題とすべきは、現在利用可能な「アユタヤ王朝年代記」の大部分がラタナコーシン王朝期に入ってから制作されたという点である。すでにこれらの「アユタヤ王朝年代記」は実は「アユタヤ王朝史」の姿をとった「ラタナコーシン史」である点が一部の研究者によって指摘されている。またこれとは別に現存のいわゆる「スコタイ碑文」の大部分が1351年の「アユタヤ建国」以後であることにかんがみ、これをむしろアユタヤ前期(=アヨータヤ・テープナコン期)の史料として積極的に利用することが必要であろう。

報 告 3 (ビルマ) _____ 伊東利勝

収奪システムの変化は、人々の「くらし」を大きく変容させる。国家(政治的統合体)の成立と不可分の関係にある収奪システムは、生産者から生産物を収奪する方式と、生産様式を変化させ、これが農村社会の変化つまりは時代の変化をもたらす。いっぽう後者は、国家権力の構造・形態を規定し、この変化は単に王朝の交代を引き起こすにすぎない。

ビルマ史上、住民の「くらし」にもっとも大きな影響を与えたものとして、マンダレー政権(1853-1885)によるタッタメーダ税制の導入がある。これはその名が示すとおり、十分の一税の徴収を目的に、1857年から施行が開始された。農地の規模や産出高の把握につとめ、これを基礎として税を課したが、後には戸数割り税や人頭税の導入も試みられた。タッタメーダ税の導入により住民の税負担は重くなり、農業は技術革新を余儀なくされる。また税の金納化により住民の「くらし」には商品経済が急激に浸透していく。

タッタメーダ税の新しさは、生産物を収奪するため全国一律の税制を確立しようとしたところにある。これ以前の19世紀初期の段階では、地方のダヂー(Thu-gyi、「領主」)がそれぞれ地域の慣行に従い、独自の方法で税金を徴収し、その一部を中央に納入していた。在所の人間であったダヂーの裁量による税の徴収は、一部の例外を除けば、住民の生活を破壊・変容させるほど過酷であったとは考えにくい。

ダヂーによる課税と徴税を中心とする収奪システムは、史料の上では少なくとも15世紀初期までさかのぼれる。地方におけるダヂー権の確立は、13世紀後半から14世紀にかけて非カルイン(Kharuin)地帯の開発が進み、ミョウ(Myo、地方都市)が広範に成立したことによる。ちなみに非カルイン地帯とくに中央平原地帯南部の開発は、大溜池の築造による稲作の安定・拡大と中国を市場とした綿業の展開によるものと考えてよい。

ろうが、1973年の「10・14事件」もこれと同様に大きな歴史的意義をもった事件と考える必要がある。1960年以降の「開発の時代」に始まり現在もなお進行しつつある経済・社会的変容との関連においてより精密な時代区分を設定するべきであろう。

(11) なお近世以前のタイ史の時代区分設定上問題とすべきは、現在利用可能な「アユタヤ王朝年代記」の大部分がラタナコーシン王朝期に入ってから制作されたという点である。すでにこれらの「アユタヤ王朝年代記」は実は「アユタヤ王朝史」の姿をとった「ラタナコーシン史」である点が一部の研究者によって指摘されている。またこれとは別に現存のいわゆる「スコタイ碑文」の大部分が1351年の「アユタヤ建国」以後であることにかんがみ、これをむしろアユタヤ前期（＝アヨータヤ・テープナコン期）の史料として積極的に利用することが必要であろう。

報 告 3 (ビルマ) ————— 伊東利勝

収奪システムの変化は、人々の「くらし」を大きく変容させる。国家（政治的統合体）の成立と不可分の関係にある収奪システムは、生産者から生産物を収奪する方式と、生産様式を変化させ、これが農村社会の変化つまりは時代の変化をもたらす。いっぽう後者は、国家権力の構造・形態を規定し、この変化は単に王朝の交代を引き起こすにすぎない。

ビルマ史上、住民の「くらし」にもっとも大きな影響を与えたものとして、マンダレー政権（1853－1885）によるタッタメーダ税制の導入がある。これはその名が示すとおり、十分の一税の徴収を目的に、1857年から施行が開始された。農地の規模や産出高の把握につとめ、これを基礎として税を課したが、後には戸数割り税や人頭税の導入も試みられた。タッタメーダ税の導入により住民の税負担は重くなり、農業は技術革新を余儀なくされる。また税の金納化により住民の「くらし」には商品経済が急激に浸透していく。

タッタメーダ税の新しさは、生産物を収奪するため全国一律の税制を確立しようとしたところにある。これ以前の19世紀初期の段階では、地方のダヂー（*Thu-gyi*、「領主」）がそれぞれ地域の慣行に従い、独自の方法で税金を徴収し、その一部を中央に納入していた。在所の人間であったダヂーの裁量による税の徴収は、一部の例外を除けば、住民の生活を破壊・変容させるほど過酷であったとは考えにくい。

ダヂーによる課税と徴税を中心とする収奪システムは、史料の上では少なくとも15世紀初期までさかのぼれる。地方におけるダヂー権の確立は、13世紀後半から14世紀にかけて非カルイン（*Kharuin*）地帯の開発が進み、ミョウ（*Myo*、地方都市）が広範に成立したことによる。ちなみに非カルイン地帯とくに中央平原地帯南部の開発は、大溜池の築造による稲作の安定・拡大と中国を市場とした綿業の展開によるものと考えてよい。

これ以前、パガン時代（1044-1287）における経済基盤であったカルイン地域を中心とする収奪システムは明らかではない。しかし、その契機が何であったか明確に規定しえないが、パガン時代の住民が中央政権の強い従属下にあったことは確かである。従って、近代までのビルマ史はまずパガン時代、次にアバ（1365-1555）からタウンゲー（1531-1597）・ニャウン・ヤン（1600-1752）を経てコン・バウン（1752-1885）中期まで、そしてコン・バウン後期つまりマンダレー政権期に時代を区分することができる。

皮肉なことに、マンダレー政権期に導入された収奪システムの導入は、植民地時代になって完成される。

報 告 4（雲南） 加藤久美子

本発表では、雲南の中でもタイ族の分布地域を中心に、前近代的「国家」の統合状態の変化を周辺諸地域の状況と重ねてとらえることによって時代区分を行った。ただし、12世紀までは参照できる史料が非常に少なく、その範囲内でのみ議論した。それ以後の時代は、雲南タイ族地域の中でも、史料が比較的そろっているシップソーンパンナーを中心に考察した。

雲南を含め、大陸東南アジア北部は山がちな地形で、そこに盆地が点々と存在している。遅くとも9世紀後半までに、雲南のタイ族の中には、ムアン、すなわち盆地を基盤とする政治統合を形成していたものがあり、それぞれのムアンの統治者層の頂点にチャオムアンと呼ばれるムアンの長（主）が存在した可能性が大きい。

12世紀終わりから13世紀にかけての時期までには、ある盆地に拠点を持つ有力ムアンが周辺の数個の盆地に勢力を伸ばすという現象が起こってくる。この場合も、それぞれの盆地にチャオムアンが置かれ、数個のムアンの連合体を作るという形をとる。シップソーンパンナーの場合、チェンフン（ムアンチェンフン）の長がムアンフン、ムアンハイといった3つほどの地に子を分封するという形で小規模なムアン連合が形成された。13世紀終わりからは中国王朝が軍を送ってくるようになり、いわゆる土司制度のもとで中国王朝との接触が行われるようになる。また、雲南西部、現在の徳宏地区や北部タイの有力タイ族勢力とシップソーンパンナー勢力との間の戦争も起こっている。

有力ムアンの勢力範囲が拡大され本格的なムアン連合「国家」が形成されるのは、シップソーンパンナーでも北部タイ地域でも14世紀終わりからである。有力ムアンの長は、直接の力の及ぶ範囲内には子を分封し、周辺の有力ムアンとは姻戚関係を結んだ。15世紀後半のシップソーンパンナーでは、チェンフンがムアンレーム、チェントウンといったムアンに通行税を払わせたり、メコン東岸のムアンの一部の民をナーロンチャオ（チェンフンの長の田）耕作のための労働力を提供する従属民としたりし

これ以前、パガン時代（1044-1287）における経済基盤であったカルイン地域を中心とする収奪システムは明らかではない。しかし、その契機が何であったか明確に規定しえないが、パガン時代の住民が中央政権の強い従属下にあったことは確かである。従って、近代までのビルマ史はまずパガン時代、次にアバ（1365-1555）からタウンゲー（1531-1597）・ニャウン・ヤン（1600-1752）を経てコン・バウン（1752-1885）中期まで、そしてコン・バウン後期つまりマンダレー政権期に時代を区分することができる。

皮肉なことに、マンダレー政権期に導入された収奪システムの導入は、植民地時代になって完成される。

報 告 4（雲南） 加藤久美子

本発表では、雲南の中でもタイ族の分布地域を中心に、前近代的「国家」の統合状態の変化を周辺諸地域の状況と重ねてとらえることによって時代区分を行った。ただし、12世紀までは参照できる史料が非常に少なく、その範囲内でのみ議論した。それ以後の時代は、雲南タイ族地域の中でも、史料が比較的そろっているシップソーンパンナーを中心に考察した。

雲南を含め、大陸東南アジア北部は山がちな地形で、そこに盆地が点々と存在している。遅くとも9世紀後半までに、雲南のタイ族の中には、ムアン、すなわち盆地を基盤とする政治統合を形成していたものがあり、それぞれのムアンの統治者層の頂点にチャオムアンと呼ばれるムアンの長（主）が存在した可能性が大きい。

12世紀終わりから13世紀にかけての時期までには、ある盆地に拠点を持つ有力ムアンが周辺の数個の盆地に勢力を伸ばすという現象が起こってくる。この場合も、それぞれの盆地にチャオムアンが置かれ、数個のムアンの連合体を作るという形をとる。シップソーンパンナーの場合、チェンフン（ムアンチェンフン）の長がムアンフン、ムアンハイといった3つほどの地に子を分封するという形で小規模なムアン連合が形成された。13世紀終わりからは中国王朝が軍を送ってくるようになり、いわゆる土司制度のもとで中国王朝との接触が行われるようになる。また、雲南西部、現在の徳宏地区や北部タイの有力タイ族勢力とシップソーンパンナー勢力との間の戦争も起こっている。

有力ムアンの勢力範囲が拡大され本格的なムアン連合「国家」が形成されるのは、シップソーンパンナーでも北部タイ地域でも14世紀終わりからである。有力ムアンの長は、直接の力の及ぶ範囲内には子を分封し、周辺の有力ムアンとは姻戚関係を結んだ。15世紀後半のシップソーンパンナーでは、チェンフンがムアンレーム、チェントウンといったムアンに通行税を払わせたり、メコン東岸のムアンの一部の民をナーロンチャオ（チェンフンの長の田）耕作のための労働力を提供する従属民としたりし

た。他の有力ムアンとの勢力争いや内乱も起こるが、この時期はムアン連合「国家」最盛期であり、それは16世紀前半まで続く。

16世紀後半にはビルマ勢力の拡大があり、タイ族ムアン連合は大きな影響を受ける。シップソーンパンナーはビルマへの貢納単位として1-数個のムアンからなるパンナーに区画される。17世紀初めにはビルマに攻められ、多くの人々がアヴァに強制移住させられて人口が著しく減少したという。

18世紀になると、中国はメコン東岸に直接統治のための拠点をつくり、シップソーンパンナーに対して銀納を要求する。一方ビルマは、18世紀後半にはメコン西岸をしばしば攻撃し、チェンフンを占領したこともあった。その中で、ムアンチェーを中心とするメコン西岸のムアンが力を持つようになり、一時はムアンチェーの長がチェンフンを統治した。19世紀後半になると、ムアンチェーはメコン西岸のムアンを率い、チェンフンやメコン東岸のムアンに戦いを挑む。このころにはビルマの力は衰えており、イギリス、フランス、中国がタイ族地域内に国境線を引く。20世紀に入ると、中国勢力がチェンフンにまで入り込み、タイ族勢力との共同統治を行う。そして、1956年、シップソーンパンナーは中国の領土の一部となり、タイ族の「国家」は完全に消滅するのである。

以上から、シップソーンパンナーを中心とするタイ族地区は、①盆地単位の政治統合の時代（?～9世紀後半～12世紀）②小規模ムアン連合形成の時代（13世紀～14世紀半ば）③ムアン連合「国家」最盛期（14世紀終わり～16世紀前半）④ビルマの影響下の時代（16世紀後半～17世紀）⑤チェフンの弱体化とシップソーンパンナー分裂の時代（18世紀～20世紀半ば）に時代区分されると報告者は考えた。

資料・研究短報

ハノイの国家公文書センター *Trung tâm Lưu trữ Quốc Gia (1)* について

高田洋子

ベトナムのドイモイ・開放政策のおかげで、外国人研究者に対する歴史資料の公開が進んでいる状況は、願ってもない幸せなことである。筆者は昨年夏に、ハノイにある国家公文書センターを初めて利用する機会をもった。紙面をお借りして、この古文書館に関する情報を提供したい。筆者の専門分野が植民地期の社会経済史であるため、フランス期にさかのぼるこの公文書センターの沿革と所蔵されるフランス語史料の存在状況について簡単に紹介する。

仏領インドシナ連邦政府に公文書・文献局 *Direction des Archives et des Bibliothèques* が創設されたのは、1917年、アルベール・サローの2回目の総督在職中

た。他の有力ムアンとの勢力争いや内乱も起こるが、この時期はムアン連合「国家」最盛期であり、それは16世紀前半まで続く。

16世紀後半にはビルマ勢力の拡大があり、タイ族ムアン連合は大きな影響を受ける。シップソンパンナーはビルマへの貢納単位として1-数個のムアンからなるパンナーに区画される。17世紀初めにはビルマに攻められ、多くの人々がアヴァに強制移住させられて人口が著しく減少したという。

18世紀になると、中国はメコン東岸に直接統治のための拠点をつくり、シップソンパンナーに対して銀納を要求する。一方ビルマは、18世紀後半にはメコン西岸をしばしば攻撃し、チェンフンを占領したこともあった。その中で、ムアンチェーを中心とするメコン西岸のムアンが力を持つようになり、一時はムアンチェーの長がチェンフンを統治した。19世紀後半になると、ムアンチェーはメコン西岸のムアンを率い、チェンフンやメコン東岸のムアンに戦いを挑む。このころにはビルマの力は衰えており、イギリス、フランス、中国がタイ族地域内に国境線を引く。20世紀に入ると、中国勢力がチェンフンにまで入り込み、タイ族勢力との共同統治を行う。そして、1956年、シップソンパンナーは中国の領土の一部となり、タイ族の「国家」は完全に消滅するのである。

以上から、シップソンパンナーを中心とするタイ族地区は、①盆地単位の政治統合の時代（?～9世紀後半～12世紀）②小規模ムアン連合形成の時代（13世紀～14世紀半ば）③ムアン連合「国家」最盛期（14世紀終わり～16世紀前半）④ビルマの影響下の時代（16世紀後半～17世紀）⑤チェフンの弱体化とシップソンパンナー分裂の時代（18世紀～20世紀半ば）に時代区分されると報告者は考えた。

資料・研究短報

ハノイの国家公文書センター *Trung tâm Lưu trữ Quốc Gia (1)* について

高田洋子

ベトナムのドイモイ・開放政策のおかげで、外国人研究者に対する歴史資料の公開が進んでいる状況は、願ってもない幸せなことである。筆者は昨年夏に、ハノイにある国家公文書センターを初めて利用する機会をもった。紙面をお借りして、この古文書館に関する情報を提供したい。筆者の専門分野が植民地期の社会経済史であるため、フランス期にさかのぼるこの公文書センターの沿革と所蔵されるフランス語史料の存在状況について簡単に紹介する。

仏領インドシナ連邦政府に公文書・文献局 *Direction des Archives et des Bibliothèques* が創設されたのは、1917年、アルベール・サローの2回目の総督在職中

である。この部局が管轄下に置いた各邦5つの公文書館のうち最も中核的存在であったハノイ中央公文書館が、ここに紹介する国家公文書センター（I）の前身である。他4つの公文書館は、サイゴン（現ホーチミン）、フエ、プノンペン、ヴィエンチャンに置かれた。ハノイ中央公文書館には、海軍文書、総督府文書、連邦行政文書、トンキン理事官府文書、トンキン各省・ハノイ市文書などの古文書が保管されていた。設置時の文書規模は、18万 dossiers、3万5千 liasses、2万6千 registres で、1945年には約26万 dossiers に増加した。

ジュネーヴ協定後、ベトナム社会主義共和国では1962年に史料局が設置された。それと同時に、仏領期の古文書および戦後の民主共和国政府文書の保存は文化省から史料局に移管された。国家史料局はホーチミン市の国家公文書センター（I）も統括している。一昨年夏にはこちらにも訪問したが、閲覧システムはハノイの公文書センターの方がスムーズに機能しているようだ。公文書センター（I）では、膨大な古文書類のカード化作業が終了していない上、閲覧許可をハノイに申請する手続きが必要となるためらしい。

さて、公文書センター（I）は、ハノイの Quang Trung 通りと Trang Thi 通りの交差点に立地する国家史料局の重厚な建物の一角を占める。Trang Thi 通り側に設けられた入り口の筋向かいには、クレディ・リヨネ銀行である。

国家史料局編の解説書によれば、資料棚に並ぶ古文書は一列に並べると約1万メートルに及び、その半分は1945年8月革命以前の古文書が占め、3千メートルが8月革命後の政府文書、1千メートルは科学技術、土木建設関係の設計資料であるという。この他に文学・芸術、映像・録音資料、また書籍、新聞、官報・雑誌等、さらに1975年以降に公文書センター（II）から移送された旧南ベトナム政府文書も含む。

今日、ハノイの国家公文書センターが所蔵するフランス植民地時代の文書は、インドシナ総督府文書、トンキン理事官府文書、トンキン各省の文書、またトンキン経略の漢喃（Hán Nômハンノム）史料である。先に触れた海軍文書およびインドシナ総督府文書・その他の重要古文書は、インドシナ戦争中にあわただしくフランス本国に運ばれ、後者はエク・サン・プロヴァンスの植民地省文書館に保管されている。ハノイに残された総督府関連文書は、総督の議案集（1888～1937年）はじめ、公務員・官吏の人事、トンキンもしくはインドシナの財政状況や収支報告、抗仏運動関係、軍事・経済・文化などの部分的なものに留まる。これに対してトンキン理事官府のものをはじめとした地方レベル文書には、これからの研究にとって注目すべき第一次史料を提供するものが多い。

省ごとのカード・ボックスを検索すると、特にハドン省とナムディン省のものが多く、よく整理されている。これらの文書は、トンキン理事官府と省行政府との往復通信・通達文、省行政府が把握した県・村（社 Xã）の多種の情報、農村の社会動向の記

録等だ。時期と内容によって漢文、チュノム Chữ Nôm、クオック・グー Quốc ngữ、フランス語が使われ、村の文書に近づくほど当然にフランス語はほんの少しの手書きの翻訳メモしか無い。それにしてもこれらの文書は、北部ベトナム農民たちの顔や社会を、部分的ではあれ生き生きと感じさせてくれる。フランス人省長や県の官吏に提出された社内の紛争をめぐるさまざまな訴状、ハノイ、ハイフォン、ダナンの裁判所から送られた判決、全村落・一村落ごとに束ねられた戸籍・地簿その他に関する史料の存在を通して、ベトナム村落および植民地社会の研究は新しい時代に向かうことが予感させられる。ベトナム研究を志す外国人にとって、大きな衝撃であることに違いない。

国家公文書センターの利用は、所属長か居住地の役所の紹介状と、閲覧目的を書いたものを明示すれば、許可される。時間はかかるが、コピー・サービスもある。

ガムラン・ダルマ・ブダヤ — 異文化と自文化の交点から——— 高岡結貴

エスニック・ブームなるものと共に、民族楽器を用いた演奏グループが増えてきた。インドネシアのガムランも例外ではなく、1991年の調査によると、バリのガムラン（5グループ）、中部ジャワのガムラン（5グループ）、西部ジャワ（スンダ）のガムラン（1グループ）のグループが日本人を中心にして活動しており、その後グループ数はいっそう増加する傾向にある。そのうち関西を中心に活動している中部ジャワのガムランを用いたグループがガムラン・ダルマ・ブダヤである。大阪大学文学部（大阪府豊中市）で練習をおこない、約25人のメンバーからなっている。関西にある他のグループ（天理大学、大阪音楽大学、1991年）が大学備品を用い、その大学の学生および職員からなっていることから活動を限られる一方、ガムラン・ダルマ・ブダヤは大阪大学の理解のもと、比較的グループ独自の活動を広くおこなっている。

そもそもの始まりは1977～78年にさかのぼる。当時トヨタ財団助成金を受け、大阪大学文学部美学科音楽学講座（1995年度より芸術学講座に改称）を中心に中部ジャワにおいてガムランの調査がおこなわれた。その際、ジャパン・エンバ社の依頼を受け、ジョクジャカルタに近いKota Gedeにおいて、村の人々のグループが所有していたガムランを購入した。そのガムランセット“Madu Sekar（花の蜜）”を演奏可能な状態で保存していたという、所蔵者の意を受け、1979年、大阪大学文学部音楽学講座の民族音楽学ゼミを母体とし、大阪大学ガムラン・アンサンブルの名称で発足した。

（余談であるが、その後インドネシアは古い優れたガムランの国外流出を防ぐため、新しく製造されたガムラン以外のセットの輸出を禁止したため、この楽器は現在日本で演奏に用いられているガムランセットの中では数少ない古いセットとなってい

録等だ。時期と内容によって漢文、チュノム Chữ Nôm、クオック・グー Quốc ngữ、フランス語が使われ、村の文書に近づくほど当然にフランス語はほんの少しの手書きの翻訳メモしか無い。それにしてもこれらの文書は、北部ベトナム農民たちの顔や社会を、部分的ではあれ生き生きと感じさせてくれる。フランス人省長や県の官吏に提出された社内の紛争をめぐるさまざまな訴状、ハノイ、ハイフォン、ダナンの裁判所から送られた判決、全村落・一村落ごとに束ねられた戸籍・地簿その他に関する史料の存在を通して、ベトナム村落および植民地社会の研究は新しい時代に向かうことが予感させられる。ベトナム研究を志す外国人にとって、大きな衝撃であることに違いない。

国家公文書センターの利用は、所属長か居住地の役所の紹介状と、閲覧目的を書いたものを明示すれば、許可される。時間はかかるが、コピー・サービスもある。

ガムラン・ダルマ・ブダヤ — 異文化と自文化の交点から—————— 高岡結貴

エスニック・ブームなるものと共に、民族楽器を用いた演奏グループが増えてきた。インドネシアのガムランも例外ではなく、1991年の調査によると、バリのガムラン（5グループ）、中部ジャワのガムラン（5グループ）、西部ジャワ（スンダ）のガムラン（1グループ）のグループが日本人を中心にして活動しており、その後グループ数はいっそう増加する傾向にある。そのうち関西を中心に活動している中部ジャワのガムランを用いたグループがガムラン・ダルマ・ブダヤである。大阪大学文学部（大阪府豊中市）で練習をおこない、約25人のメンバーからなっている。関西にある他のグループ（天理大学、大阪音楽大学、1991年）が大学備品を用い、その大学の学生および職員からなっていることから活動を限られる一方、ガムラン・ダルマ・ブダヤは大阪大学の理解のもと、比較的グループ独自の活動を広くおこなっている。

そもそもの始まりは1977～78年にさかのぼる。当時トヨタ財団助成金を受け、大阪大学文学部美学科音楽学講座（1995年度より芸術学講座に改称）を中心に中部ジャワにおいてガムランの調査がおこなわれた。その際、ジャパン・エンバ社の依頼を受け、ジョクジャカルタに近いKota Gedeにおいて、村の人々のグループが所有していたガムランを購入した。そのガムランセット“Madu Sekar（花の蜜）”を演奏可能な状態で保存していたという、所蔵者の意を受け、1979年、大阪大学文学部音楽学講座の民族音楽学ゼミを母体とし、大阪大学ガムラン・アンサンブルの名称で発足した。

（余談であるが、その後インドネシアは古い優れたガムランの国外流出を防ぐため、新しく製造されたガムラン以外のセットの輸出を禁止したため、この楽器は現在日本で演奏に用いられているガムランセットの中では数少ない古いセットとなってい

る。) 1982年より中部ジャワの古典音楽と舞踊を Saptono 氏 (Institut Seni Indonesia, Yogyakartaインドネシア国立芸術総合大学ジョクジャカルタ校講師)、田村史氏 (東京芸術大学講師) から学び始め、1983年にはサプトノ氏の命名により Gamelan Dharma Budayaと改称した。その後本格的に演奏活動を始め、依頼公演、自主公演を含め、毎年10回以上の公演をコンスタントにこなしている。近年はメンバーが中部ジャワへ直接赴き、本場ジャワの演奏家から学ぶ機会も増えてきている。一方、日本人作曲家へ新作を委嘱し、日本初演をおこなうだけでなく、ガムラン・ダルマ・ブダヤのメンバーによる創作の演奏も始めるなど、ガムランの新しい領域を積極的に開拓し続けている。「発足以来、常に伝統と現代、異文化と自文化の交点に身を置いた活動を続けている (1994年ダルマ・ブダヤ・パンフレットより)」グループなのである。

その上、ガムランをより広く知っていただけるよう、演奏だけでなく、文字の形で、あるいは言葉の形でも啓蒙運動をおこなっている。1986年より毎年1回ダルマ・ブダヤ・パンフレットという小冊子を発行しており、毎年5月におこなわれる大阪大学いちょう祭において配布している。この小冊子はガムラン・ダルマ・ブダヤの活動に関する記事だけでなく、毎回特集を組み、日本で接することのできるインドネシア関連機関、ガムラン以外のインドネシアの音楽、「結婚」にまつわる芸能といったインドネシアのさまざまな情報を提供している。また、1991年から開始したバイマンズリー・コンサートのダイレクト・メールとして発行している案内にもコラムの形でいろいろな記事を盛り込んでいる。

活動の場は広く、「第1回国際ガムランフェスティバル」(1986年バンクーバー)、「“東西の地平”音楽祭Ⅲーガムランの宇宙」(1989年東京)などの国際的な舞台にも参加し、松平頼暁、松永通温、中村滋延、柴田南雄などだけでなく、ルー・ハリソン、マイケル・ナイマンなど、国内外の作曲家によるガムランのための作品を演奏してきた。ヴァイオリンやチェロ、ピアノなどとのコンチェルト、和太鼓やシンセサイザーとの合奏、また舞踏やパフォーマンスとのジョイントなどもおこない、伝統的な楽曲と共にガムランの新しい可能性を探り続けている。演奏や舞踊を中心とした普通のコンサートだけではなく、レクチャー・コンサートやワークショップ、朗読やスライドを組み合わせたコンサートなども盛んにおこなっており、地域に根ざした活動に努めている。また1991年秋から、隔月にバイマンズリー・コンサートを開いて、関西ではまだまだ少ないガムランの定期的な演奏の場とするなど、以前にも増してその活動の幅を広げつつある。ここ数年は楽器そのものの持つ特性を生かし、子供やハンディをもつ人々とのガムランを通じた交流にも力をいれている。

連絡先：ガムラン・ダルマ・ブダヤ

〒560 大阪府豊中市待兼山町1-5大阪大学文学部美学科音楽学研究室気付

革命20年目のラオス ————— 吉川利治

大学院の授業でラオス語を教えていて、気になっていたことがあった。1992年版のラオス語辞典では、th-のラオス文字の小さな丸の書き方が、従来とは向きが逆になっているのである。つまり、従来の文字ではタイ文字のth-とほぼ同じであるのが、ラオス語辞典ではタイ文字のph-に似てしまうのである。1995年の正月にラオスのビエンチャンに行って、1994年発行のラオス文部省の国定教科書『ラオス語教本』巻一を買って確かめると、ラオス文字のth-はタイ文字のth-ではなく、タイ文字のph-のような書き方になっていた。なぜそうしたのか、その理由はわからないが、ラオス文字とタイ文字との間にまた少し差が出てきた。しかし、一般には従来のままタイ文字のth-の書き方をしている、徹底してはいないこともわかった。ところで、ビエンチャンに来て気になったのは、ラオスのテレビでは、例えば「二百」であれば「ソーン・ホーイ」と発音していて、タイ語の「ソーン・ローイ」とは、音韻のうえでラオス語のh-音がタイ語のr-音に対応するという、規則正しい発音をしているのに、ビエンチャン市内の街や市場では、タイ語の「ソーン・ローイ」に近い発音をしているのである。ビエンチャン市内ではタイのテレビ放送が普通に見られ、ラオスのテレビ番組より面白いので、商店街ではテレビをつけっ放しにしてタイのテレビ番組を見ていたし、貸してもらったマイカーでは、ラオス人の運転手がタイのラジオをカーラジオで聞いていた。その影響なのかと思いつつ、市内の名所を巡っていると、タイ人観光客が多く、メコン川河畔に建つワット・プラケオのお賽銭はタイのバーツ紙幣ばかりであった。タイのバーツ貨幣はラオスのキープ貨幣とともに市中のどこでも通用していた。

1975年の社会主義革命により、王国から社会主義国に移行したラオスは、同族のタイ王国との関係が悪化して、かつてビエンチャンにあったバンコクのエメラルド・ブツダを返せとか、北タイの国境で紛争を起こしたりしていたが、ベトナムが開放政策をとると、ラオスもラボプ・マイと呼ぶ開放政策をとって外資を導入しだした。1991年の憲法改正では私有権を認め、国外に逃れていた華人系ラオス人ももどってきて、王国時代よりももっと安心して商売に励みだしている。ビエンチャン市内の目抜き通りには、タイの大手銀行がいくつか支店を出して営業をしているし、大きなホテルも建設中であった。そして1994年4月には、タイのノンカーイとラオスのビエンチャンを結ぶ、メコン川にかかる最初の橋が完成して、橋の近くには新興の工場が立ち並びはじめた。この「友好の橋」へ向かうビエンチャン郊外の日本大使館の隣には、豪華な中華料理のレストランも建築中であった。王国時代のあのタガがはずれかかったような、だらしない、うらぶれたような雰囲気から、街にはバイクが行き交

革命20年目のラオス ————— 吉川利治

大学院の授業でラオス語を教えていて、気になっていたことがあった。1992年版のラオス語辞典では、th-のラオス文字の小さな丸の書き方が、従来とは向きが逆になっているのである。つまり、従来の文字ではタイ文字のth-とほぼ同じであるのが、ラオス語辞典ではタイ文字のph-に似てしまうのである。1995年の正月にラオスのビエンチャンに行って、1994年発行のラオス文部省の国定教科書『ラオス語教本』巻一を買って確かめると、ラオス文字のth-はタイ文字のth-ではなく、タイ文字のph-のような書き方になっていた。なぜそうしたのか、その理由はわからないが、ラオス文字とタイ文字との間にまた少し差が出てきた。しかし、一般には従来のままタイ文字のth-の書き方をしている、徹底してはいないこともわかった。ところで、ビエンチャンに来て気になったのは、ラオスのテレビでは、例えば「二百」であれば「ソーン・ホーイ」と発音していて、タイ語の「ソーン・ローイ」とは、音韻のうえでラオス語のh-音がタイ語のr-音に対応するという、規則正しい発音をしているのに、ビエンチャン市内の街や市場では、タイ語の「ソーン・ローイ」に近い発音をしているのである。ビエンチャン市内ではタイのテレビ放送が普通に見られ、ラオスのテレビ番組より面白いので、商店街ではテレビをつけっ放しにしてタイのテレビ番組を見ていたし、貸してもらったマイカーでは、ラオス人の運転手がタイのラジオをカーラジオで聞いていた。その影響なのかと思いつつ、市内の名所を巡っていると、タイ人観光客が多く、メコン川河畔に建つワット・プラケオのお賽銭はタイのバーツ紙幣ばかりであった。タイのバーツ貨幣はラオスのキープ貨幣とともに市中のどこでも通用していた。

1975年の社会主義革命により、王国から社会主義国に移行したラオスは、同族のタイ王国との関係が悪化して、かつてビエンチャンにあったバンコクのエメラルド・ブツダを返せとか、北タイの国境で紛争を起こしたりしていたが、ベトナムが開放政策をとると、ラオスもラボプ・マイと呼ぶ開放政策をとって外資を導入しだした。1991年の憲法改正では私有権を認め、国外に逃れていた華人系ラオス人ももどってきて、王国時代よりももっと安心して商売に励みだしている。ビエンチャン市内の目抜き通りには、タイの大手銀行がいくつか支店を出して営業をしているし、大きなホテルも建設中であった。そして1994年4月には、タイのノンカーイとラオスのビエンチャンを結ぶ、メコン川にかかる最初の橋が完成して、橋の近くには新興の工場が立ち並びはじめた。この「友好の橋」へ向かうビエンチャン郊外の日本大使館の隣には、豪華な中華料理のレストランも建築中であった。王国時代のあのタガがはずれかかったような、だらしない、うらぶれたような雰囲気から、街にはバイクが行き交

い、ヨーロッパからの観光客も訪れる、活気のある明るい印象をうけた。

かつての国防省の建物はいまはラオス革命博物館になっていた。なかに入ってみると、展示物を照らす蛍光灯は切れかかり、床のリノリュームはところどころめくれて、入場者は私やアメリカ人のような観光客がチラホラいる程度で、ラオス人は職員ばかりである。ラオス革命を推進したリーダーたち5人の群像の、解放区時代の若い頃に撮った写真も飾ってあったが、初代大統領を務めたスパヌウォン殿下がこの1月に亡くなって、いまも存命なのはヌーハク・プームサワン首相ただ一人になってしまった。また、かつて王国の時代にアメリカのUSISが使用していて、その後、ラオス情報省が使用していた市内の中央に立つ建物は、なぜか今は荒れるにまかせ、屋上にとりつけられた星と鎌のネオンサインも壊れたまま放置されている。そういえば、ラオスの国章に描かれてあった星と鎌のマークは、1992年からビエンチャンのシンボルである黄金の仏塔タート・ルワンに置きかえられた。まだ残っているのは、キープ紙幣の古いお札にある図柄だけである。

開放政策が進行しているなか、経済的にはすでにタイのバーツ経済圏に組みこまれ、言語も風俗習慣も同種のタイの文化に覆われつくそうになりながら、タイとは違うラオスのアイデンティティーをいかに保つか、メコン川を挟んで一衣帯水といいながら、いかにタイとの距離を保つのか、ラオス社会主義革命が20年を経過して風化していくなかでの、小国ラオスがかかえる大きな課題であるとみた。

地区例会・研究会活動状況

九州・沖縄地区 ————— 伊野憲治

九州・沖縄地区では、昨年（1994年）より、例会とまではいかないが不定期の研究会が再開された。再開第1回の研究会は、10月15日に別府大学にて、九州北部地区を中心に活動を続けておられる東南アジア研究会との合同研究会として行なわれた。報告者および論題は以下の通り。

黒田景子氏（鹿児島大学）「国境の人々：タイ・マレー国境地帯のThai-speakers」

高埜 健氏（熊本県立大学）「冷戦と東南アジア・再考—地域集安全保障を手がかりに（1954—1967年）」

中国・四国地区 ————— 植村泰夫

SEAF研究会（於 婦人教育会館）

前号の会報掲載以降の研究会活動は以下の通り。

11月5日 赤崎 雄一（広大大学院）

「20世紀前半ジャワの農民反乱と民衆意識」

い、ヨーロッパからの観光客も訪れる、活気のある明るい印象をうけた。

かつての国防省の建物はいまはラオス革命博物館になっていた。なかに入ってみると、展示物を照らす蛍光灯は切れかかり、床のリノリュームはところどころめくれて、入場者は私やアメリカ人のような観光客がチラホラいる程度で、ラオス人は職員ばかりである。ラオス革命を推進したリーダーたち5人の群像の、解放区時代の若い頃に撮った写真も飾ってあったが、初代大統領を務めたスパヌウォン殿下がこの1月に亡くなって、いまも存命なのはヌーハク・プームサワン首相ただ一人になってしまった。また、かつて王国の時代にアメリカのUSISが使用していて、その後、ラオス情報省が使用していた市内の中央に立つ建物は、なぜか今は荒れるにまかせ、屋上にとりつけられた星と鎌のネオンサインも壊れたまま放置されている。そういえば、ラオスの国章に描かれてあった星と鎌のマークは、1992年からビエンチャンのシンボルである黄金の仏塔タート・ルワンに置きかえられた。まだ残っているのは、キープ紙幣の古いお札にある図柄だけである。

開放政策が進行しているなか、経済的にはすでにタイのバーツ経済圏に組みこまれ、言語も風俗習慣も同種のタイの文化に覆われつくそうになりながら、タイとは違うラオスのアイデンティティーをいかに保つか、メコン川を挟んで一衣帯水といいながら、いかにタイとの距離を保つのか、ラオス社会主義革命が20年を経過して風化していくなかでの、小国ラオスがかかえる大きな課題であるとみた。

地区例会・研究会活動状況

九州・沖縄地区 ————— 伊野憲治

九州・沖縄地区では、昨年（1994年）より、例会とまではいかないが不定期の研究会が再開された。再開第1回の研究会は、10月15日に別府大学にて、九州北部地区を中心に活動を続けておられる東南アジア研究会との合同研究会として行なわれた。報告者および論題は以下の通り。

黒田景子氏（鹿児島大学）「国境の人々：タイ・マレー国境地帯のThai-speakers」

高埜 健氏（熊本県立大学）「冷戦と東南アジア・再考—地域集安全保障を手がかりに（1954—1967年）」

中国・四国地区 ————— 植村泰夫

SEAF研究会（於 婦人教育会館）

前号の会報掲載以降の研究会活動は以下の通り。

11月5日 赤崎 雄一（広大大学院）

「20世紀前半ジャワの農民反乱と民衆意識」

12月18日 原田 真理子 (広大大学院)

「タンバイア - タイ仏教社会研究3部作を中心に -」

1月28日 板谷 大世 (広島市立大学)

「シンガポールの政党と労働組合」

関西地区 ----- 早瀬 晋三・澤田 英夫

1994年11月から1995年3月までの関西例会の日時・発表者・題目は以下の通りである。(10月の200回記念シンポジウムについては、前回の会報で既に報告済みのため、ここには挙げない。)このうち11月の例会が大阪市立大学杉本町キャンパスで行われたほかは、大阪駅前第3ビルの大阪市立大学文化交流センターを会場として開催された。出席者は平均20人前後であるが、ひと頃に比べて学生・院生の定着メンバーが少なくなっているのが気になるところである。4月からは時間がこれまでより30分繰り下がり、14:00~17:00となるので御注意されたい。なお、前地区委員の青山亨氏が鹿児島大学に就職されたのに伴い、11月より澤田が地区委員を引き継ぐこととなった。

94年11月26日 原田正美 (大阪外国語大学・非常勤) 19世紀後半のビルマの仏陀伝

『ズィナッタ・パカーサニー (勝者の顕示)』の編纂をめぐる

12月17日 堀田桂子 (総合研究大学院大学・院) 信仰の歴史的再構成の可能性

-ビルマのウェイザー信仰について

95年1月28日 大島新人 (総合研究大学院大学・院) タイ国モン族の儀礼と歴史

2月25日 貞好康志 (京都大学東南アジア研・院) インドネシアにおける華人

同化主義の制度化-プラナカンの『同化論争』と帰結に照らして-

3月18日 岡野賢二 (京都大学文学部・聴講生) 現代文語ビルマ語における対

象・受領者の標示について

中部地区 ----- 馬場雄司

中部地区では、南山大学の援助を受け、当大学を会場にして研究会を開催している。活動は、毎月、第2ないしは第3土曜日に行うことが多い。今期は、「東南アジア周辺部シリーズ」を試みてみた。次期は、「大学院生シリーズ」を考えている。

1993年11月以降の活動は、以下の通り。

11月19日~20日

第14回カトリック社研中部セミナーにジョイント

19日 五百旗頭真 (神戸大学)

「日米関係の中でのアジア」

猪木武徳 (大阪大学)

「アジア経済の構図」

20日 安藤敬子（スぺール愛徳修道会）

「タイの人々とともに生きて

—タイ農村において、日本社会において—」

12月17日 川崎一平（岡崎国際短期大学）

「ニューギニア人のみた太平洋戦争」

3月11日 五十嵐真子（リトルワールド）

「現代台湾、漢族の宗教 —都市における宗教団体を中心に—」

関東例会 ————— 桜井由躬雄・嶋尾 稔

関東例会の94年度後半の活動は以下の通りである。

10月29日 泉 経武「タイ村落社会における仏教の変容—東北タイの二人の開発僧をめぐって」

11月26日 大形利之「スハルト政権下のゴルカル」

1月28日 山本博史「ラタナコーシン朝初期の交易の展開に見られるタイ支配者層の主体性」



事務局からのお願い

『会報』の内容充実のため、資料・研究短報欄へご寄稿下さい

新資料に関する情報、探究資料の公開捜査、内外での研究集会に関する情報や紹介（ただし、本学会の組織とは直接関係なく、かつ恒常的に運営されている研究会の年次報告に類するものはご遠慮下さい）、特定分野にかかわる内外の新しい研究動向などをお寄せ下さい。

*字数：二千字程度を目処にして下さい。

*締切：毎年3月末と9月末（それぞれ4月末、10月末発行の『会報』に掲載）

*宛先：事務局

*手書きでも結構ですが、できればワープロでお願いします。ワープロの場合、フロッピーを添えて下さい。

住所変更などにつきましては、書面にてすみやかに事務局宛ご一報下さい

「転居先不明」は会誌『東南アジア－歴史と文化－』『会報』その他各種の送付に支障をきたすこととなります。ご面倒ながら、転居、転勤などの通知先に、本学会事務局も加えていただきますよう、お願い申し上げます。

事務局（八尾研究室）の電話がダイヤルイン方式に変わりました

新しい番号は、以下の通りです。

☎ 0727-30-5282 （直）

東南アジア史学会会報 第62号

1995年4月 発行

発行者 東南アジア史学会（会長 吉川利治）

住所 ☎562 大阪府箕面市粟生間谷東8-1-1

大阪外国語大学 八尾隆生研究室気付

電話 0727-30-5282（直）

郵便振替 00930-4-21342（東南アジア史学会）
